

お知らせ

草・木の搬入方法変更について

令和5年4月1日より草・木の搬入方法が変わります。

従来の袋詰めを解除して、バラ積みでの搬入が可能になります、木の枝等

につきましては、長さ1m太さ10cm未満でバラ積みでの搬入となります。

※草の積み込み時に踏みつけて積み込みを行いますと、荷下ろしが困難になりますので、なるべく踏みつけないようお願いいたします。

洲本市・南あわじ市衛生事務組合「やまなみ苑」

電話0799-45-0534